

施設利用時の感染症防止対策チェックリスト

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参し、可能な限りマスクをご着用ください。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離を確保してください。
- 大声での歓声、声援、歌唱等を行う場合は、十分な人と人との間隔（1m）を確保してください。
- 利用者の手が触れる所（ドアノブ、スイッチ、使用備品等）の消毒、清掃にご協力ください。
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置、施設管理者の指示を守ってください。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- 施設利用前後のミーティングにおいても、三つの密を避けてください。

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保してください。
 - 種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離を空けてください。
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
 - 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るようにしてください。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないでください。
- タオルの共用はしないでください。
- 飲食は、指定場所以外で行わず、周囲の人と距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください。
- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないでください。
- 施設使用後のごみ、飲みきれなかったスポーツドリンク等は必ずお持ち帰りください。
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行ってください。
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
 - 飲料は、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する。
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させる

利用団体責任者の留意点

- 利用団体責任者が、利用日当日の、利用者全員の氏名、連絡先等をまとめた名簿を作成してください。
- 利用団体責任者が、利用日当日の、利用者全員の健康状態を把握し、書面を作成してください。
- 町や保健所の要請等の場合には、上記書面を直ちに提出できるよう適切に管理してください。
- 利用者名簿及び健康状態の書面は、個人情報に注意し、少なくとも1か月以上保管してください。

上記事項について確認しました。

令和 年 月 日 団体名

代表者氏名 電話番号

利用団体責任者氏名 電話番号

予約番号/施設名 (..... /) 利用人数 町内 (.....) 人 町外 (.....) 人